

兵庫県公報

平成21年6月23日 火曜日 第2092号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の指定（社会援護課）	1
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の名称等の変更及び廃止の届出（同）	3
○被爆者一般疾病医療機関の指定（疾病対策室）	4
○土地改良区役員の退任の届出（農地整備課）	6
○土地改良区の設立認可申請に係る決定及び関係書類の縦覧（同）	6
○家畜伝染病の発生（畜産課）	6
○保安林の指定（豊かな森づくり課）	7
○同上（同）	7
○保安林の指定の予定通知（同）	7
○同上（同）	8
○瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要（水質課）	8
○同上（同）	11
○土壤汚染対策法に基づく特定有害物質によって汚染されている区域の指定の一部解除（同）	12
○道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	12
○同上（同）	13
○道路の指定（建築指導課）	13
公 告	
○特約業者の指定の取消し（税務課）	14
○個人情報の保護に関する条例の運用状況（文書課）	14
○情報公開条例の運用状況（同）	16
○一級河川円山川水系出石川圏域河川整備計画の策定（河川計画室）	17
○入札公告（管理課）	18
公安委員会告示	
○遊泳区域の指定	20
警察本部公告	
○落札者等の公示	22

告 示

兵庫県告示第734号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、福祉用具の給付、施設介護、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は介護予防福祉用具の給付を担当する機関を次のとおり指定した。

平成21年6月23日

兵庫県知事 井戸敏三

指定介護機関

名 称	所在地	開設者	サービス種類	指定年月日

マルガリータ潮江	尼崎市潮江2-19-7	株式会社マルガリータ	訪問介護、通所介護、居宅介護支援、介護予防訪問介護、介護予防通所介護	平成19年10月20日
わかくさ診療所	同 市西川2-34-5	阪神医療生活協同組合	訪問看護、居宅療養管理指導、介護予防訪問看護、介護予防居宅療養管理指導	平成20年10月28日
介護サービスなにわフ ォーユー	同 市西難波町4-9-34ハ イツ西難波2B	株式会社T&M	訪問介護、居宅介護支援、介護予防訪問介護	平成21年1月1日
児玉医院	同 市武庫川町4-16	医療法人社団児玉医院	居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導	同
訪問看護ステーション つむぎの家	同 市杭瀬北新町3-18-1	有限会社21世紀福祉研究会	訪問看護、介護予防訪問看護	同
アオイ薬局	同 市西立花町3-1-1	有限会社弘吉	居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導	同
有限会社ともケアセン ター	明石市西明石北町3-6-7	有限会社ともケアセン ター	介護予防訪問介護	同
つちやま訪問看護ステ ーション	同 市魚住町清水2744-30	医療法人社団正仁会	介護予防訪問看護	同
津川歯科診療所	同 市大久保町大窪945-1	津 川 剛	居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導	同
デイサービスれんがの 家	洲本市本町8-2-18	株式会社トップワン	通所介護、介護予防通所介護	平成20年12月15日
ばら公園薬局	伊丹市荒牧6-28-9	有限会社ウイングス	居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導	同 年9月18日
こすもす倶楽部デイサ ービスセンター	相生市野瀬1375-1	社会福祉法人ジェイエ イあいおい福祉会	認知症対応型通所介護、介護予防通所介護、介護予防認知症対応型通所介護	同 年12月19日
高齢者デイサービスセ ンター楓の社	豊岡市竹野町林600	社会福祉法人さいか	通所介護、介護予防通所介護	同 月15日
高齢者ショートステイ 楓の社	同 上	同 上	短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護	同
磯病院	加古川市八幡町下村1353	磯 篤 典	介護予防通所リハビリテーション	平成20年12月1日
ヒューマンケアいそ	同 市八幡町下村1353磯病 院内	有限会社ヒューマンケ アいそ	特定福祉用具販売、介護予防訪問介護、介護予防特定福祉用具販売	同
有限会社ヒューマンケ アいそ	同 上	同 上	福祉用具貸与、介護予防福祉用具貸与	同
有限会社ウィズ・ケア センター	加古川市別府町新野辺149- 1	有限会社ウィズ・ケア センター	訪問看護、介護予防訪問看護	平成20年12月11日
コスモス訪問介護事業 所	同 市別府町新野辺574- 179	こすもす合同会社	訪問介護、介護予防訪問介護	同 月15日
デイサービスセンター こみなみ北在家	同 市加古川町北在家361 -2	株式会社生活支援社	通所介護	平成21年1月1日

ことぶきケアプランセンター	たつの市新宮町芝田358	有限会社ことぶき介護サービス	居宅介護支援	同
有限会社めぐみ訪問看護ステーション	西脇市郷瀬町405	有限会社めぐみ訪問看護ステーション	訪問看護、介護予防訪問看護	平成20年12月17日
有限会社ポラリス	宝塚市伊子志3-2-30	有限会社ポラリス	福祉用具貸与、特定福祉用具販売、介護予防福祉用具貸与、介護予防特定福祉用具販売	同 月1日
さざんかヘルパーステーション	同 市小浜2-5-25サンハイツ宝塚121	社会福祉法人宝塚さざんか福祉会	訪問介護、介護予防訪問介護	同
ふくろう薬局高砂店	高砂市荒井町日之出町4-5	株式会社flowl	居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導	平成21年1月1日
アンサー調剤薬局	三田市すずかけ台4-12-2	株式会社リッチフィールド	同 上	平成20年12月16日
介護ショップフレンドリー	加西市北条町古坂7-62	株式会社フレンドリー	福祉用具貸与、特定福祉用具販売、介護予防福祉用具貸与、介護予防特定福祉用具販売	同 月18日
南あわじ市訪問看護ステーション	南あわじ市賀集1065-7	南あわじ市長	訪問看護、居宅介護支援、介護予防訪問看護	平成19年7月17日
北淡小規模多機能センター	淡路市小倉字新小倉154	医療法人社団幸仁会	小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護	平成20年12月1日
つーとはーと	宍粟市山崎町山崎字山田町200-6	株式会社ツールトハート	福祉用具貸与、特定福祉用具販売、介護予防福祉用具貸与、介護予防特定福祉用具販売	同 月24日



兵庫県告示第735号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定介護機関から名称等の変更及び廃止の届出があった。

平成21年6月23日

兵庫県知事 井戸 敏 三

1 名称等の変更の届出があった指定介護機関

名 称	所在地	変更内容	変更前	変更後	変更年月日
パナソニックエイジフリー介護チェーン川西	川西市小戸2-2-22	事業所名称	松下電工エイジフリー介護チェーン川西	パナソニックエイジフリー介護チェーン川西	平成20年10月1日
みくさ介護ステーション	加東市上三草958-81	同 上	デイアイネットワーク株式会社	みくさ介護ステーション	同 年7月1日

2 廃止の届出があった指定介護機関

名 称	所在地	開設者	サービス種類	廃止年月日

マルガリータ潮江	尼崎市潮江2-19-7	有限会社イーエス	訪問介護、通所介護、居宅介護支援、介護予防訪問介護、介護予防通所介護	平成18年5月2日
介護サービスなにおファミリー	同 市西難波町4-9-34	有限会社ケンハウス	訪問介護、居宅介護支援、介護予防訪問介護	平成20年12月31日
児玉医院	同 市武庫川町4-16	児 玉 岳	居宅療養管理指導	同
ケアステーションさくら	明石市大道町2-3-1 西村マンション102	株式会社松原リネンサプライ	訪問介護、居宅介護支援、介護予防訪問介護	同
有限会社ダイシン薬局	加古川市加古川町北在家2449	有限会社ダイシン薬局	居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導	平成20年9月30日
秋桜訪問介護事業所	同 市平岡町高畑544-10	88代行株式会社	訪問介護、介護予防訪問介護	同 年12月14日
東有岡クリニック	伊丹市東有岡1-18-13	松 浦 泰 明	訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防居宅療養管理指導	平成21年1月4日
特別養護老人ホーム丹寿荘	丹波市市島町市島101-1	社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団	介護老人福祉施設	平成19年9月30日
南あわじ市訪問看護ステーション	南あわじ市市三條880	南あわじ市長	訪問看護、居宅介護支援、介護予防訪問看護	同 年7月16日



兵庫県告示第736号

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成6年法律第117号）第19条第1項の規定により、被爆者一般疾病医療機関として次のものを指定した。

平成21年6月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

名 称	開 設 者	所 在 地	指 定 年 月 日
り整形外科クリニック	医療法人社団 り整形外科クリニック 理事長 李 潤煥	神戸市東灘区住吉本町3-4-15 インターメディックビル1F	平成21年5月1日
ながせデンタルクリニック	医療法人社団 ながせデンタルクリニック 理事長 長瀬 弘樹	同 市同 区深江北町3-4-12 クレイントトヤミチ1F	同
西岡本薬局	志熊 理史	同 市同 区岡本2-7-13	平成21年6月1日
高倉整形外科クリニック	高倉 義幸	同 市灘区徳井町5-4-21	同 月6日
北川歯科	医療法人社団 北川歯科 理事長 北川 伸行	同 市同区篠原本町3-8-18 マンションパサパ1階	平成21年5月8日
慈恵薬局	財団法人 慈恵団 理事長 池田 照政	同 市兵庫区荒田町3-12-16	同 月2日
大郷皮膚科クリニック	大郷 典子	同 市北区谷上東町18-2	同 月1日
なかじま耳鼻いんこう科	中嶋 大介	同 市同区八多町中1060	同 月11日
あいかわ歯科	相川 直輝	同 市同区北五葉1-5-1 ハピネスプラザ201号	同 月1日

あすか薬局 藤原台店	株式会社 マックスジャパン 代表取締役 清水 義博	同 市同区藤原台北町7-6-5	平成21年4月1日
妙法寺オリーブ薬局	有限会社 リバティ 代表取締役 住野 和彦	同 市須磨区妙法寺字ぬめり石339-9	同 年6月1日
藤井内科クリニック	医療法人社団 藤井内科クリ ニック 理事長 藤井 芳夫	同 市垂水区つつじが丘4-8-1	同 年5月1日
本多聞さくら薬局	株式会社 グッドブランニン グ 代表取締役 吉田 盛範	同 市同 区本多聞2-2-33	同
スギ薬局 玉津店	株式会社 スギ薬局 代表取締役 榊原 栄一	同 市西区玉津町高津橋606-1	同
宮浦こころのクリニック	宮浦 宏之	姫路市呉服町8 空地ビル2F	平成21年5月20日
伊藤歯科医院	伊藤 信英	同 市広畑区東新町2-12	同 月1日
キョウエイ調剤薬局 塚 口店	株式会社 共栄 代表取締役 皆木 義郎	尼崎市塚口町4-58-3	平成21年4月1日
スギ薬局 尼崎南七松店	株式会社 スギ薬局 代表取締役 榊原 栄一	同 市南七松町2-8-22	同 年5月1日
すこやか薬局 塚口店	有限会社 エイシス 代表取締役 青木 正弘	同 市塚口町1-2-2 河村ビル2F	同 年6月1日
えの眼科クリニック	医療法人社団 えの眼科クリ ニック 理事長 繪野 尚子	西宮市神楽町11-27	同 年5月1日
のり整形外科クリニック	山岸 範明	同 市甲子園六番町18-16	同
和田眼科	医療法人社団 和田眼科 理事長 和田 佳一郎	同 市津門呉羽町1-28 今津医療セン ター2階	同
スギ薬局 西宮中前田店	株式会社 スギ薬局 代表取締役 榊原 栄一	同 市中前田町7-20	同
医療法人 阿部会 芦屋 駅前眼科クリニック	医療法人 阿部会 理事長 田中 直樹	芦屋市船戸町1-29 芦屋駅西ビル5階	平成21年6月1日
医療法人社団 まえだペ インクリニック	医療法人社団 まえだペイン クリニック 理事長 前田 成夫	伊丹市伊丹1-10-14 アリオI 201 -3	同 年5月1日
医療法人社団 みやいク リニック	医療法人社団 みやいクリニ ック 理事長 宮井 康次	同 市伊丹1-10-14 アリオI 201 -7	同
豊岡市社会福祉協議会訪 問看護ステーション	社会福祉法人 豊岡市社会福 祉協議会 理事長 森垣 剛	豊岡市上陰137-1	平成20年8月1日
つむら循環器内科クリ ニック	医療法人社団 つむら循環器 内科クリニック 理事長 津村 泰弘	加古川市平岡町新在家2-268-1	平成21年5月1日
森内科医院	森 要之	同 市平岡町新在家104-4	同
アルカ西脇薬局	株式会社 アルカ 代表取締役 中島 康伸	西脇市小坂町字横溝172-1	平成21年5月13日
新海医院	新海 恒一	宝塚市伊子志2-16-11	同 年6月1日
おだがき循環器内科クリ ニック	小田垣 正言	川西市久代6-2-4-123	同
木下クリニック	木下 昌重	同 市小花1-6-20 第一肥爪ビル1 F	同
そうごう薬局 三田店	総合メディカル株式会社 代表取締役 金納 健太郎	三田市けやき台1-10-1	平成21年5月1日
オリーブ加西 土井病院 訪問看護ステーション	医療法人社団 栄宏会 理事長 土井 直	加西市北条町横尾字大坪150-1	同 年6月1日

ひなた薬局	有限会社 トクオカ 代表取締役 徳岡 隆治	丹波市柏原町柏原字勝部3070-3	同 年5月1日
-------	--------------------------	-------------------	---------



兵庫県告示第737号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任の届出があった。

平成21年 6月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 篠山川沿岸土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	雪 岡 剛太郎	篠山市大山下557番地

2 本郷土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	羽 馬 洋 司	篠山市本郷665番地



兵庫県告示第738号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第8条第1項の規定により、次の土地改良区の設立認可申請については、適当と決定したので、同条第6項の規定により、次のとおり土地改良事業計画書及び定款の写しを縦覧に供する。

平成21年 6月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

土地改良区の名称	事 業 名	地区名	縦覧の期間	縦覧の場所
湊里土地改良区	県営土地改良事業で造成された施設の維持管理事業	湊里地区	平成21年6月23日から 同 年7月13日まで	南あわじ市役所 三 原 庁 舎



兵庫県告示第739号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、次のとおり家畜伝染病が発生した旨の届出があった。

平成21年 6月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 家畜伝染病の種類	結核病
2 家畜の種類	牛（ホルスタイン種）
3 患畜及び疑似患畜の区分並びにその頭数	疑似患畜 1頭
4 発生場所	淡路市
5 発生年月日	平成21年 6月 5日
6 その他参考となるべき事項	ツベルクリン検査により発見



兵庫県告示第740号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成21年 6 月 23 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林の所在場所
南あわじ市志知奥字壺ヶ谷828の1
 - 2 指定の目的
水源のかん養
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
- （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、淡路県民局洲本農林水産振興事務所及び南あわじ市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第741号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成21年 6 月 23 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林の所在場所
南あわじ市北阿万稲田南字東小路1162
 - 2 指定の目的
水源のかん養
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
- （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、淡路県民局洲本農林水産振興事務所及び南あわじ市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第742号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成21年 6 月 23 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林予定森林の所在場所
豊岡市但東町薬王寺字出尾39、39の1から39の3まで、40、40の1、41の1、字岩谷424、425
- 2 指定の目的
水源のかん養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法

- ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
- (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第743号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成21年6月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林予定森林の所在場所
豊岡市但東町薬王寺字中村43の4、43の5
 - 2 指定の目的
土砂の流出の防備
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字中村43の4（次の図に示す部分に限る。）、43の5
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
- (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第744号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成21年6月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 申請の概要
 - (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名
大阪機工株式会社猪名川製造所
伊丹市北伊丹8-10
取締役常務執行役員所長 幸 田 盛 堂
 - (2) 工場又は事業場の名称及び所在地
大阪機工株式会社猪名川製造所
伊丹市北伊丹8-10

(3) 特定施設に関する事項

種	類	65号 酸又はアルカリによる表面施設 (No. 1)	65号 酸又はアルカリによる表面施設 (No. 2)		
能	力	主軸ユニット120kg/日	主軸ユニット60kg/日		
工 事 着 手 予 定 年 月 日		許可後	同 左		
工 事 完 成 予 定 年 月 日		着手後1箇月	同 左		
使 用 開 始 予 定 年 月 日		完成後	同 左		
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間		8時15分～17時 2時間	8時15分～17時 0.5時間		
使用時間の季節的変動の概要		なし	同 左		
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値	区 分	通常	最大	通常	最大
	水素イオン濃度 (水素指数)	12.3	12.3	12.3	12.3
	生物学的酸素要求量 (単位 mg/L)	3,600	3,600	3,600	3,600
	化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	5,900	5,900	5,900	5,900
	浮遊物質 量 (単位 mg/L)	15	15	15	15
	窒素含有量 (単位 mg/L)	59	59	59	59
	りん含有量 (単位 mg/L)	4.1	4.1	4.1	4.1
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (単位 mg/L)	860	860	860	860
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量 (単位 m ³ /日)		0	0.08	0	0.07

備考 排出水の一部を公共下水道に放流するため、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に増減はない。

65号 酸又はアルカリによる 表面施設 (No. 3、4)	
主軸ユニット120kg/日/基	
同 左	
同 左	
同 左	
8時15分～17時 2時間	
同 左	
通常	最大
12.3	12.3
3,600	3,600
5,900	5,900
15	15
59	59
4.1	4.1
860	860
0	0.09/基

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 平成21年6月23日から同年7月14日まで
- (2) 場所 兵庫県農政環境部環境管理局水質課及び伊丹市市民部環境保全課



兵庫県告示第745号

瀬戸内海環境保全特別措置法(昭和48年法律第110号)第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成21年6月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名
株式会社神戸製鋼所高砂製作所
高砂市荒井町新浜2丁目3番1号
所長 村 瀬 敬 一
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地
株式会社神戸製鋼所高砂製作所
高砂市荒井町新浜2丁目3番1号
- (3) 特定施設に関する事項

種	類	62号へ 湿式集じん施設	
能	力	30m ³ /分	
工 事 着 手 予 定 年 月 日		許可後	
工 事 完 成 予 定 年 月 日		着手後2週間	
使 用 開 始 予 定 年 月 日		完成後	
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間		24時間連続	
使用時間の季節的変動の概要		なし	
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常の値及び最大の値	区 分	通 常	最 大
	水 素 イ オン 濃 度 (水素指数)	7	6~8
	化 学 的 酸 素 要 求 量 (単位 mg/L)	30	60
	浮 遊 物 質 量 (単位 mg/L)	70	100
	窒 素 含 有 量 (単位 mg/L)	5	10
	り ん 含 有 量 (単位 mg/L)	1.7	4
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (単位 mg/L)	1未満	1未満
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量 (単位 m ³ /日)		0	1.6

備考 汚水等の処理は外部業者に委託するため、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に増減はない。

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 平成21年 6月23日から同年 7月14日まで
- (2) 場所 兵庫県農政環境部環境管理局水質課及び高砂市生活環境部環境政策課



兵庫県告示第746号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第 5 条第 4 項の規定により、特定有害物質によって汚染されている区域の指定の一部を次のとおり解除する。

平成21年 6月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 指定を解除する区域

平成19年兵庫県告示第887号により指定した区域のうち、次に掲げる区域の全部
川西市火打 1 丁目215番 2 の一部

2 特定有害物質の名称

六価クロム化合物



兵庫県告示第747号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成21年 6月23日から供用を開始する。

その関係図面は、平成21年 6月23日から 2 週間、但馬県民局新温泉土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成21年 6月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
国道 4 8 2 号	美方郡香美町小代区石寺194番 1 から 同 郡同 町小代区石寺194番 1 まで	旧	19.0から 20.0まで	16.0	
		新	19.0から 29.0まで	16.0	
国道 4 8 2 号	美方郡香美町小代区石寺208番 1 から 同 郡同 町小代区石寺208番 1 まで	旧	9.0から 10.0まで	17.0	
		新	9.0から 17.0まで	17.0	
国道 4 8 2 号	美方郡香美町小代区石寺274番 1 から 同 郡同 町小代区石寺274番 1 まで	旧	14.0から 15.0まで	10.0	
		新	14.0から 21.0まで	10.0	
国道 4 8 2 号	美方郡香美町小代区石寺字久茂田465番 2 から 同 郡同 町小代区石寺字久茂田465番 2 まで	旧	7.0から 8.0まで	13.0	
		新	7.0から 14.0まで	13.0	



兵庫県告示第748号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成21年6月23日から供用を開始する。

その関係図面は、平成21年6月23日から2週間、淡路県民局洲本土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成21年6月23日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 多賀洲本線	淡路市入野字打越500番1から 同 市入野字井面504番2まで	旧	4.0から 12.0まで	108.0	
		新	8.0から 15.0まで	103.0	
県道 福良江井岩屋線	洲本市五色町鳥飼浦字夕子2012番5から 同 市五色町鳥飼浦字倉掛2197番3まで	旧	9.0から 16.0まで	247.0	
		新	9.0から 33.0まで	247.0	



兵庫県告示第749号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定により、次のとおり道路を指定した。

なお、その関係図書は、平成21年6月23日から東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課において縦覧に供する。

平成21年6月23日

兵庫県知事 井戸敏三

指 定 番 号	指定年月日 (平成年月日)	道 路 の 位 置	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
		加古郡稲美町国岡字城ノ谷716番1の一部、 716番2、717番1の一部、717番3の一部、 744番1の一部、744番2、745番1の一部、 745番2の一部、746番の一部、747番の一部、 748番の一部、749番1の一部、751番1の 一部、752番の一部、753番1の一部、753番2 の一部、754番1の一部、754番2の一部、 754番3、755番の一部、756番の一部、757 番1の一部、757番2の一部、757番1、757 番3、757番4の一部、775番の一部、777 番1の一部、778番1の一部、779番1の 一部、780番1の一部、781番1の一部、781 番2の一部、782番1の一部、782番2、782 番3の一部、783番1の一部、783番2、783 番3の一部、784番1の一部、784番2の 一部、785番2の一部、785番3の一部、786 番1の一部、786番5、786番6の一部、786 番7の一部、786番8、786番9、787番1の		

第H21東磨予定 0001号	21. 6. 10	一部、787番2、788番の一部、791番3の一部、794番10の一部、794番11の一部、796番1の一部、796番2の一部、852番1の一部、852番2の一部、853番2の一部、853番4の一部、853番5の一部、1142番2の一部、1142番3の一部、1142番6の一部	12.00	310.10
		同 郡同 町国岡字平見859番1の一部、859番2の一部、860番の一部、861番の一部、864番1の一部、865番の一部、866番の一部、867番1の一部、867番2の一部、867番3の一部、868番の一部、869番の一部、870番1の一部、871番3、871番4の一部、872番の一部、873番の一部、874番3の一部、875番3の一部、877番の一部、878番の一部、879番1の一部、879番2、879番3、880番1の一部、880番2、890番1の一部、898番1の一部、898番2の一部	10.60	96.00
		同 郡同 町国岡字前條626番4の一部、626番5、694番1の一部、694番2の一部、694番3の一部、700番3の一部、700番4の一部、700番6の一部、700番8の一部、701番1の一部、701番2の一部、702番1の一部、702番3の一部、704番2の一部、705番1の一部、705番7の一部、705番8の一部、705番9の一部、706番の一部、707番1の一部、707番2の一部、710番1の一部、710番3の一部、718番1の一部、718番2の一部、720番1の一部、720番2の一部、721番1の一部、721番2の一部	6.00	1,881.60
			4.00	33.90

公 告

特約業者の指定の取消し

兵庫県税条例（昭和35年兵庫県条例第63号）第107条第3項の規定に基づき、次のとおり特約業者の指定を取り消した。

平成21年 6月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

氏名又は名称	主たる事務所又は事業所の所在地	指定取消年月日
有限会社 半田商会	相生市旭2丁目2番1号	平成21年4月1日



個人情報の保護に関する条例の運用状況

個人情報の保護に関する条例（平成8年兵庫県条例第24号）第65条の規定により、平成20年度における同条例の運用状況を次のとおり公表する。

平成21年 6月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 実施機関が取り扱う個人情報の保護

(1) 個人情報の収集並びに利用及び提供の制限の例外の状況

個人情報の収集並びに利用及び提供の制限の例外について、個人情報保護審議会から答申があったのは次のとおりである。

番号	諮問内容	実施機関	諮問年月日	答申年月日
1～3	兵庫県障害者（児）実態調査の件 ・本人収集の原則の例外 ・センシティブ情報の収集禁止の例外 ・利用及び提供の制限の例外	知事	H20. 6. 16	H20. 7. 10
4～6	建築士・事務所登録閲覧システムの件 ・本人収集の原則の例外 ・利用及び提供の制限の例外 ・オンライン結合による提供の制限の例外	知事	H20. 6. 23	H20. 7. 15
7～8	公益認定等総合情報システムの件 ・利用及び提供の制限の例外 ・オンライン結合による提供の制限の例外	知事	H20. 6. 10	H20. 7. 17
9～11	フィブリノゲン製剤等の投与を受けた可能性のある所在不明者に係る現住所等調査の件 ・本人収集の原則の例外 ・センシティブ情報の収集禁止の例外 ・利用及び提供の制限の例外	知事	H20. 10. 20	H20. 10. 31

(2) 個人情報取扱事務の登録状況

実 施 機 関 名	件 数	実 施 機 関 名	件 数
知 事	1,599	労 働 委 員 会	8
議 会	19	収 用 委 員 会	5
教 育 委 員 会	158	瀬戸内海海区漁業調整委員会	6
選 挙 管 理 委 員 会	14	但馬海区漁業調整委員会	6
人 事 委 員 会	9	内水面漁場管理委員会	6
監 査 委 員	7	公 営 企 業 管 理 者	40
公 安 委 員 会	6	病 院 事 業 管 理 者	20
警 察 本 部 長	190	合 計	2,093

(3) 個人情報の開示請求及び不服申立ての状況

(件)

区分 実施機関名	書面による個人情報の開示請求					口頭による個人情報 の開示請求		不 服 申 立 て					
	請求 件数	処 理 状 況				開示対 象試験 等の数	請求 件数	申立 て件 数	処 理 状 況				
		開示	部分開示	不開示	取下げ				却下	棄却	認容	審理中	取下げ
知 事	144	122	16	6	0	33	512	2	0	1	0	1	0

議 会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育委員会	225	177	25	23	0	6	10,361	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事委員会	0	0	0	0	0	5	199	0	0	0	0	0	0
監 査 委 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察本部長	121	27	90	4	0	1	314	1	0	0	0	1	0
労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収用委員会	14	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
瀬戸内海海区 漁業調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
但馬海区漁業 調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内水面漁場 管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公営企業管理者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
病院事業管理者	4,249	4,197	49	3	0	2	0	1	0	0	0	1	0
合 計	4,753	4,537	180	36	0	47	11,386	4	0	1	0	3	0

(4) 個人情報訂正請求の状況

ア 請求件数

6件（不訂正決定6件）

イ 訂正決定等に対する不服申立ての状況

1件（審理中）

(5) 個人情報の利用停止請求の状況

該当なし

(6) 苦情申出の状況

該当なし

2 事業者が取り扱う個人情報の保護

(1) 指導又は助言の状況

3件

(2) 説明又は資料提出の要求の状況

該当なし

(3) 勧告又は公表の状況

該当なし

(4) 苦情相談の状況

78件



情報公開条例の運用状況

情報公開条例（平成12年兵庫県条例第6号）第36条の規定により、平成20年度における同条例の運用状況を次のとおり公表する。

平成21年 6月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 公文書公開及び不服申立ての状況

(件)

区分 実施機関名	公文書の公開					不服申立て					
	請求 件数	処 理 状 況				申立て 件数	処 理 状 況				
		公開	部分公開	非公開	取下げ		却下	棄却	認容	審理中	取下げ
知 事	13,372	10,953	2,219	93	107	5	0	0	0	4	1
教育委員会	7,806	5,969	1,484	330	23	2	0	0	0	1	1
選挙管理委員会	1,684	788	426	178	292	0	0	0	0	0	0
人事委員会	78	64	10	0	4	0	0	0	0	0	0
監 査 委 員	66	62	0	0	4	0	0	0	0	0	0
公安委員会	44	0	43	0	1	0	0	0	0	0	0
警察本部長	646	45	561	35	5	0	0	0	0	0	0
労働委員会	364	173	187	0	4	0	0	0	0	0	0
収用委員会	32	1	31	0	0	0	0	0	0	0	0
瀬戸内海海区 漁業調整委員会	15	2	13	0	0	0	0	0	0	0	0
但馬海区漁業 調整委員会	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内水面漁場 管理委員会	16	15	1	0	0	0	0	0	0	0	0
公営企業管理者	4	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0
病院事業管理者	28	6	17	4	1	0	0	0	0	0	0
合 計	24,156	18,082	4,992	641	441	7	0	0	0	5	2

2 情報提供の状況

(件)

提 供 場 所	提供件数
県民情報センター	5,936
地域県民情報センター	7,448
合 計	13,384

~~~~~  
一級河川円山川水系出石川圏域河川整備計画の策定

河川法（昭和39年法律第167号）第16条の2第1項の規定により、一級河川円山川水系出石川圏域に係る河川整備計画を定めたので、同条第6項の規定により、兵庫県県土整備部土木局河川計画室、但馬県民局豊岡土木事務所において公表する。

平成21年6月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

~~~~~

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成21年6月23日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

1 調達内容**(1) 調達物品及び数量**

ICTスクールコンピューター一式（賃貸借）

(2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 契約期間

平成21年9月1日（火）から平成26年8月31日（日）まで（5年間）

(4) 設置場所

東灘高等学校ほか計153箇所（仕様書に記載の設置場所のとおり）

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 申込書・入札書の提出等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県出納局管理課 担当 平木

電話 (078) 341-7711 内線 4936

(2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成21年6月23日（火）から同年7月7日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

毎日午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札・開札の日時及び場所

平成21年8月3日（月）午後1時30分 兵庫県庁西館1階 大入札室

(4) 入札書の提出期限

(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、平成21年7月31日（金）午後5時までに(1)の場所に必着のこと。

(5) 電子入札

本件は、書面による従来の入札及び開札手続とあわせて、「物品電子入札・開札システム」の利用による入札（以下「電子入札」という。）及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。

ア 申込書の提出は、平成21年6月23日（火）午前9時から同年7月7日（火）午後4時までに物品電子入札・開札システムにより提出すること。

イ 電子入札は、平成21年7月27日(月)午前9時から同年8月3日(月)午後1時30分までに行うこと。
ウ 開札日時及び場所は(3)に同じ。

4 入札者に求められる義務

(1) この一般競争に参加を希望する者は、入札しようとする物品について、次により事前に協議すること。

ア 受付期間

平成21年6月24日(水)から同年7月17日(金)まで(持参の場合は土曜日及び日曜日を除く。)
毎日午前10時から午後4時まで(持参の場合は正午から午後1時までを除く。)

なお、物品電子入札・開札システムによる場合は、平成21年7月14日(火)から同月17日(金)の午前8時から午後10時(ただし、7月17日(金)は午後4時までとする。)の間に提出すること。

イ 受付場所 前記3(1)に同じ。

ウ 提出書類 内訳書及びカタログ等の仕様がわかるもの

エ 提出方法 原則として持参するか、又は物品電子入札・開札システムにより提出する。

オ 協議結果 平成21年7月27日(月)に入札者に通知する。

(2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(3) 入札者は、上記(1)オにより承認された物品で入札すること。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額に契約期間60箇月を乗じて得た額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額)の100分の5以上の額の入札保証金を平成21年7月30日(木)正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

全額免除する。

(4) 入札に関する条件

ア 入札書は、所定の日時及び場所に持参、郵送等又は電子入札をすること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が平成21年8月11日(火)までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること(電子入札を除く。)

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。なお、電子入札の場合は、事前に承認された代理人に限る。

ク 入札金額は、上記1(1)の物品の1箇月当たりの賃貸借料(消費税及び地方消費税相当額を含まない。)を記載、又は電子入札をすること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと(電子入札を除く。)

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

- (6) 契約書作成の要否
要作成
 - (7) 落札者の決定方法
入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - (8) その他
詳細は、入札説明書による。
- 6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering
- (1) Name and title of head of the procuring entity:
Toshizo Ido, Governor of Hyogo Prefecture
 - (2) Nature and quantity of the product to be purchased:
ICT School Computer System 1 Set (Lease)
 - (3) Lease period: September 1, 2009 – August 31, 2014
 - (4) Lease place:
Hyogo Prefectural Higashinada Senior High School (50 Fukaehamacho Higashinada-ku Kobe Hyogo Prefecture) and 152 other places (as specified in the tender documentation)
 - (5) Deadline for the submission of tender application forms:
16:00 July 7, 2009
 - (6) Deadline for tender:
13:30 August 3, 2009 by direct delivery, electronic bidding system;
17:00 July 31, 2009 by mail
 - (7) Person to contact concerning the notice:
Mr. Hiraki, Personal and Procurement Division, Treasury Bureau,
Hyogo Prefecture 5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo Prefecture 650-8567
TEL (078)341-7711 extension 4936

公安委員会告示

兵庫県公安委員会告示第180号

水難事故等の防止に関する条例（平成7年兵庫県条例第8号）第7条第1項の規定に基づき、遊泳区域を指定したので、同条第3項の規定により、次のとおり告示する。

平成21年6月23日

兵庫県公安委員会
委員長 下村俊子

海水浴場の名称	所在地	遊泳区域	遊泳区域の指定期間	管轄警察署
須磨海水浴場	神戸市須磨区須磨浦通1丁目から6丁目まで及び若宮町1丁目	神戸市須磨区須磨浦通1丁目から6丁目まで及び若宮町1丁目地先の海域で、須磨海水浴場の遊泳場のうち、兵庫県公安委員会の標識により指定する区域	平成21年7月9日から同年8月23日まで	須磨警察署
明石松江海水浴場	明石市林崎町1丁目から3丁目まで及び松江	明石市林崎町1丁目から3丁目まで及び松江地先の海域で、明石松江海水浴場の遊泳場のうち、兵庫県公安委員会の標識により指定する区域	平成21年7月1日から同年8月31日まで	明石警察署

江井島海水浴場	明石市大久保町江井島	明石市大久保町江井島地先の海域で、江井島海水浴場の遊泳場のうち、兵庫県公安委員会の標識により指定する区域	平成21年7月1日から同年8月25日まで	明石警察署
的形海水浴場	姫路市の形町の形	姫路市の形町の形地先の海域で、的形海水浴場の遊泳場のうち、兵庫県公安委員会の標識により指定する区域	平成21年7月1日から同年8月31日まで	飾磨警察署
白浜海水浴場	姫路市白浜町丙	姫路市白浜町丙地先の海域で、白浜海水浴場の遊泳場のうち、兵庫県公安委員会の標識により指定する区域	平成21年7月1日から同年8月31日まで	飾磨警察署
男鹿島立の浜海水浴場	姫路市家島町宮	姫路市家島町宮地先の海域で、男鹿島立の浜海水浴場の遊泳場のうち、兵庫県公安委員会の標識により指定する区域	平成21年7月2日から同年8月31日まで	飾磨警察署
男鹿島青井の浜海水浴場	姫路市家島町宮	姫路市家島町宮地先の海域で、男鹿島青井の浜海水浴場の遊泳場のうち、兵庫県公安委員会の標識により指定する区域	平成21年7月10日から同年8月31日まで	飾磨警察署
兵庫県立いえしま自然体験センターシンボルゾーン	姫路市家島町坊勢	姫路市家島町坊勢地先の海域で、兵庫県立いえしま自然体験センターシンボルゾーンの遊泳場のうち、兵庫県公安委員会の標識により指定する区域	平成21年7月1日から同年9月30日まで	飾磨警察署
新舞子海水浴場	たつの市御津町黒崎	たつの市御津町黒崎地先の海域で、新舞子海水浴場の遊泳場のうち、兵庫県公安委員会の標識により指定する区域	平成21年7月1日から同年8月31日まで	たつの警察署
気比の浜海水浴場	豊岡市気比	豊岡市気比地先の海域で、気比の浜海水浴場の遊泳場のうち、兵庫県公安委員会の標識により指定する区域	平成21年7月10日から同年8月23日まで	豊岡北警察署
竹野浜海水浴場	豊岡市竹野町竹野	豊岡市竹野町竹野地先の海域で、竹野浜海水浴場の遊泳場のうち、兵庫県公安委員会の標識により指定する区域	平成21年7月1日から同年8月25日まで	豊岡北警察署
諸寄・塩谷浜海水浴場	美方郡新温泉町諸寄	美方郡新温泉町諸寄地先の海域で、諸寄・塩谷浜海水浴場の遊泳場のうち、兵庫県公安委員会の標識により指定する区域	平成21年7月2日から同年8月31日まで	美方警察署
三田浜海水浴場	美方郡香美町香住区下浜	美方郡香美町香住区下浜地先の海域で、三田浜海水浴場の遊泳場のうち、兵庫県公安委員会の標識により指定する区域	平成21年7月18日から同年8月16日まで	美方警察署
安木浜海水浴場	美方郡香美町香住区安木	美方郡香美町香住区安木地先の海域で、安木浜海水浴場の遊泳場のうち、兵庫県公安委員会の標識により指定する区域	平成21年7月18日から同年8月16日まで	美方警察署

佐津海水浴場	美方郡香美町香住区訓谷	美方郡香美町香住区訓谷地先の海域で、佐津海水浴場の遊泳場のうち、兵庫県公安委員会の標識により指定する区域	平成21年7月18日から同年8月16日まで	美方警察署
大浜海水浴場	洲本市海岸通1丁目	洲本市海岸通1丁目地先の海域で、大浜海水浴場の遊泳場のうち、兵庫県公安委員会の標識により指定する区域	平成21年7月1日から同年8月31日まで	洲本警察署
岩屋海水浴場	淡路市岩屋	淡路市岩屋地先の海域で、岩屋海水浴場の遊泳場のうち、兵庫県公安委員会の標識により指定する区域	平成21年7月18日から同年8月23日まで	淡路警察署
浦県民サンビーチ	淡路市浦	淡路市浦地先の海域で、浦県民サンビーチの遊泳場のうち、兵庫県公安委員会の標識により指定する区域	平成21年7月18日から同年8月23日まで	淡路警察署
北淡室津ビーチ	淡路市室津	淡路市室津地先の海域で、北淡室津ビーチの遊泳場のうち、兵庫県公安委員会の標識により指定する区域	平成21年7月18日から同年8月23日まで	淡路警察署
北淡県民サンビーチ	淡路市野島臺浦	淡路市野島臺浦地先の海域で、北淡県民サンビーチの遊泳場のうち、兵庫県公安委員会の標識により指定する区域	平成21年7月18日から同年8月23日まで	淡路警察署
多賀の浜海水浴場	淡路市郡家	淡路市郡家地先の海域で、多賀の浜海水浴場の遊泳場のうち、兵庫県公安委員会の標識により指定する区域	平成21年7月18日から同年8月23日まで	淡路警察署
慶野松原海水浴場	南あわじ市松帆古津路及び松帆慶野	南あわじ市松帆古津路及び松帆慶野地先の海域で、慶野松原海水浴場の遊泳場のうち、兵庫県公安委員会の標識により指定する区域	平成21年7月18日から同年8月16日まで	南あわじ警察署

警察本部公告

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について次のとおり公示する。

平成21年6月23日

契約担当者

兵庫県警察本部長 北村 滋

- 1 落札に係る物品の名称及び数量
 - (1) 路側固定式道路標識材料（標識板） 10,504枚
 - (2) 路側固定式道路標識材料（補助板） 3,380枚
 - (3) 路側固定式道路標識材料（支柱等） 11,015本
- 2 契約に関する事務を担当する課及び所在地
兵庫県警察本部会計課 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号
- 3 落札者を決定した日
平成21年5月26日
- 4 落札者の名称及び住所
 - (1) 路側固定式道路標識材料（標識板）

富国合成塗料㈱ 神戸市兵庫区永沢町3-7-19

(2) 路側固定式道路標識材料 (補助板)

白陽化学工業㈱ 尼崎市東園田町9-17-14

(3) 路側固定式道路標識材料 (支柱等)

富国工業㈱ 神戸市北区道場町日下部300

5 落札金額

(1) 路側固定式道路標識材料 (標識板)

68,583,007円

(2) 路側固定式道路標識材料 (補助板)

15,645,000円

(3) 路側固定式道路標識材料 (支柱等)

36,632,032円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告をした日

平成21年 4月14日